

## 宮本常一の民俗学（二）

### —慣習と人格形成—

柴田周一

#### はじめに

民俗学者の宮本常一がクロポトキンの『相互扶助論』の影響を受けていたことはよく知られた事実である。宮本は、あらゆる生物が「群れをなして生きるということは、それ自体が相互扶助を本能的に必要としている」というクロポトキンの思想に拠りながら、柳田國男からの示唆もあり、民衆の相互扶助的な生活伝承の収集に努めた（宮本 一九八六a、二〇頁）。しかし、その点が彼の民俗学の中でどのように具体化され、彼が日本人の相互扶助の様相をいかにとらえ、これからの社会にどのように活かそうと考えていたかを明確に示したものは少ない。おそらく、その理由の一つは、宮本の民俗学の対象領域が広大であり、その全体像を把握することが困難だからだと思われる。一方、社会福祉学の岡村重夫は「新隠居論」という論考の中で、現代における老人処遇論としての新しい隠居論

を開するに当たつて穂積陳重の『隱居論』を紹介し、「われわれは老人福祉の法制を語るまえに、老人福祉の習俗を知らねばならず、さらにこの習俗を発展させるための道徳教育について考慮をめぐらせねばならない」と述べ、老人福祉法制論に先立つ「老人福祉の民俗学」の必要性を指摘している（岡村一九七九、一五七頁）。岡村が思い描いた「老人福祉の民俗学」がいかなるものか、その内容についてはそれ以後の展開がないためにわからない。しかし、ここには、問題解決学という実学的性格を持つ社会福祉学が取り組まなければならない重要な課題のひとつ、すなわち社会福祉の法制と慣習との関係および人格形成の問題が提示されている。

いうまでもなく、相互扶助は社会福祉学の中核概念の一つであり、日本社会の中で相互扶助をめぐる人間関係がいかなる形で存在していたかを明確にすることは、社会福祉学が今後どのような方向を目指して発展するかに関わる重要な問題である。そこには、日本人の相互扶助に関する慣習やものの考え方、行動様式などを解説する「福祉の民俗学」とでも言うべきものを具体的にどう展開するかという課題が横たわっている。<sup>(2)</sup>しかし、その作業はきわめて膨大な内容を含んでいる。そこで、本稿では、この課題に対する最小の試みとして、まず宮本の民俗学を相互扶助をめぐる慣習と人格形成の学として位置づけることによつて、<sup>(3)</sup>宮本民俗学の全体像を提示すると同時に、彼が、それをどのような方法で展開しようとしたのかを明らかにすることによつて、「福祉の民俗学」の形成に少しでも役立つことを目的としている。以下では、宮本民俗学の内容を、主として彼の言葉に拠りながら、(1)民俗学の課題と方法、(2)日本社会の変化、(3)日本社会の構造的特徴と農耕社会、(4)個人と社会、(5)地域主義、(6)個人的信条と、いう六つの面から紹介し、最後に、宮本民俗学の意義と問題点について検討すると同時に、社会福祉学としてそこから何を吸収するかについて簡単な考察を加えたい。なお、本稿では紙数の関係上、(1)～(3)を扱い、それ以後は次号で論じる。

## 一 民俗学の課題と方法

宮本にとって、民俗学とは、何よりもまず、「体験の学問であり、実践の学問」であった（宮本 一九九三b、三頁）。彼は、日本国民の生き方や働き方の研究を通して、「民族の心の故里」やものの考え方、生活信条を明らかにしようとした（宮本 一九九二、一九五頁）。宮本によれば、これまでの民俗学は、「民俗の起源・意味の追求」を中心としたのに対し、これから民俗学は、「民俗を保持した社会や人間の解明、一つの民俗に差異の生じて来る原因、理由の追求、さらにどのような変化をとげつつも、なおもとの姿をとどめているものが何であり何故であるか。それをできるだけ物に即して見ていく」ものであった（宮本 一九六七b、二八二～二八三頁）。それは、「民俗誌」というより、いわば「生活誌」とでも言うべきものであり、<sup>(4)</sup>宮本がとくに関心を持ったのは、「藩政時代から明治、大正へかけて、人びとの人格的な形成がどのようになされてきたか」を知ることであつた（宮本 一九七一、一八二頁）。そして、彼は、「日常生活のありふれたものを見ていくことによって、また日本人に共通した根底的な文化に触れることによつて、横への広がりを持つたものとしてとらえ」、日本の「基層文化」を解明しようとしたのである（宮本 一九七九、六二頁、宮本 一九七二、六四頁）。その場合大事なことは、民衆の生活に内在した生活者の視点で対象をとらえることである（さなだ 一〇〇一、一三一頁）。ここに、生活者の視点とは、いわば郷土人の立場から、当事者の視点と感覚をもつて内部から物を眺めることを意味する。<sup>(5)</sup>宮本が目指したもののは、家へ村へ役立つ学問、経世済民の学、美学としての民俗学であり（さなだ 一〇〇一、一三一頁）、彼が物事を判断する規準は、「良いか、悪いか、ではなくて何かがちょっとでも良くなるかどうか」であつた（葉山 一九八一、二五五頁）。

それでは、宮本は、この課題にどのような姿勢で取り組んだのだろうか。そこで注意しなければならないのが制

度と慣習の区分である。宮本は次のように述べている。「制度と慣習は違う。制度でものが動いているように学校では教わった。しかし、人間は制度にふりまわされて生きているわけじゃない。慣習が行動の基礎となつていい。今一度、そのことをふりかえり、我々の生活を見直してみる必要があるのではないか」（谷沢 一九八一、四〇二頁）と。ここに制度とは、「条文化されそれを守つていくもの」であり、慣習とは、そういう条文を持たないでお互いの約束ごとなどの中で生きていくもので、民衆の日常生活の行動を規定しているものである（宮本 二〇〇二、二三八頁）。つまり、慣習による社会というのは本来制度的なものではなく、生活の上に制度社会が乗つかってきたものであり、制度と慣習との間の食い違いが多く問題をもたらし、制度だけを頼りに論を進めていくと現実とのギャップが生じる一つの原因となる（宮本 一九七三 a、一〇〇二一頁）。

宮本によれば、民間の口頭伝承は文書資料と違つて自分たちの生活に必要のないものは次々に忘れ去られてゆく（宮本 一九七一、二三三一頁）。これを記憶することは容易ではないから、人々は生活に関係のないことはできるだけ覚えようとしなかつた。すなわち、言葉によって伝承されているものは、それがたとえ今日きわめて無意味に思われているものでも古くは人々の生活を支配し、規定していたものであるから、それを研究することは大きな意味を持つている（宮本 一九七三 a、七七〇七八頁）。

こうして、慣習や民俗は、日常生活から切り離されて存在するものではなく、生活の中に存在し、人々の生活信条を基本的に規定している（宮本 一九九三 b、一五三頁）。とりわけ、われわれの意識しない、無意識の意識というようなものはわれわれの行為を左右する大きな力をもち、人々の精神生活の基本的なものを形成することが多い<sup>(7)</sup>（宮本 一九七三 a、一九四頁）。そして、宮本は、条文化された制度や学校で学ぶ道徳とは違うもう一つの道徳や生活規範を村の中に探ることで民衆の相互扶助の姿を明らかにしようとしたのである（宮本 一九八六 a、二三一頁）。

ここには、民衆の生活伝承を分析することで生活を理解することの意味、および日本人の行動を根底で規定している慣習を解明することによって、制度と慣習の乖離（二重倫理）を埋め、慣習によつて規定された生活信条など「制度における精神」（丸山真男）の具体的なあり方を検討することの必要性が明確に指摘されている。

それでは、宮本が探求の対象とした慣習や生活誌とはいかなるものであつたのだろうか。それを論じる前に、まず宮本の民俗学の出発点となつた、近代以降の村や都市における民衆の生活変化についてみておこう。

## 二 日本社会の変化—村と都市—

### 村の変化

宮本は、日本の村を、同族以外の者をかかえながら年中行事、祭りなどを一つに運営し、「生活と生産の共同体」の機能を果たすものとして位置付けている（宮本 一九八六 a、一八四頁）。彼によれば、村全体が歩調をあわせて生きてきたのは、それが漁業や農業を主体とした同業者集団だからであつた。しかし、職業の多様化によつて同業者以外の者が村に住んだり、出稼ぎのために村を出て行く者があるようになつてから年中行事は急速に崩壊し、村は単なる地域集団へ転化した（宮本 一九八四 b、一五四—一五五、一六九頁）。かつては世間を見るための手段でもあつた出稼ぎは（宮本 一九七二 b、一七七頁）、学費稼ぎなどのための賃労働となつて共同労働が衰退し、村の行事に参加できず、村で決めた日に休まないなど、晴れの日に村人の歩調がそろわないことが生じるようになつた。それによつて一つの習俗が村から消え、村の結束や秩序が乱れ、村の権威が失われるようになつた（宮本 一九八四 b、一六九頁、宮本 一九八六 a、一九二頁、宮本 一九九一、一九二頁）。

宮本によれば、封建時代の村では、生産力が低いこともあつて、家の建て替えや屋根の葺き替え、田植え、葬式

など、生活の重要なことはすべて相互扶助によつて行われた。<sup>(8)</sup>しかし、商品経済の浸透によつて、現金取引中心の世の中となり、金さえあれば人を雇用することができ、村の人を頼まなくともよいようになつた。その結果、他の家へ手伝いに行くこともなくなり、村のみんなが仲良くするための贈り物や、客を招きあつたりすることもムダに思われるようになつて、生活上の助け合いは少なくなつた。しかし、その反面、農業組合に代表されるように物を売つたり買つたりするための助け合い、すなわち「産業上の利益を中心とした助け合い」は強くなつた<sup>(9)</sup>（宮本 一九六八 b、一七一～一七二頁）。かつては金で買えないよさ<sup>(10)</sup>＝封建的とみなされるようになり、従来の理想や基準が崩れて、村人の自信が失われるようになつた。<sup>(11)</sup>これまでには、村がよくなればそれぞれの家の生活もよくなると考えていた。それが、自分の家のことだけを思うようになり、村の結束や連帯が薄れ、自分の家は自分の力で守る以外道がないと考えるようになつたのである（宮本 一九七二 b、一七五～一七七頁）。

さなだゆきたかは、「忘れられた」共同体の機能で根本のものは、「村の共同生活」の「感情的紐帶である」敬神崇祖の念であると規定している（さなだ 一〇〇二、二七二頁）。宮本は、村人の生活に秩序を与えているものを、「村の中の、また家の中の人と人との結びつきを大切にすることであり、目に見えぬ神を裏切らぬこと」に結びつけ（宮本 一九七一、二二九頁）、年中行事や祭りを維持させたものを、「それらをやめると不時の災難がおこつたために復興した」という「つましい気持ち」に求めている（宮本 一九七六 a、一六七頁）。つまり、民衆の生活に根ざす呪術的意識が村の共同と村人の共同幻想を保たせたのである。しかし、商品経済の浸透によつてそれらはもろくもくずれた。そして、共同体としての村の解体は、村の「もう一つ下の小さな生産単位」である古い家の崩壊でもあつた<sup>(12)</sup>（宮本 一九八六 a、一八六頁）。

宮本によれば、とりわけ、日本が高度成長に入る昭和三十五年ころからの村の変化は激烈であつた。農民の間に、

自分の村を外部から眺める目が出来てきて、自分の子は百姓にしたくないという気持ちが生まれはじめた。昭和三十年ころまで、村は自分たちのもので、これからも変わらないものと考えていた。宮本は次のように述べている。「自分の家は代々そこに住み、自分もまたそこに住む。周囲も同様である。村が村としていつまでもつづいていくであろう」という予測の上に立っている。そして村は自分たちのものであり、これからも自分たちの子孫のものであるだろうと考えていた。だから村をよくするのも自分たちの力であり、村がよければ自分たちのくらしもよくなる、と考えていた。だから、何のうたがいもなく自分の職業を子につがしめ、よい村を作ることが何より大切なことだと信じていた』のであると（宮本 一九七二b、一七三～一七四頁）。

しかし、今は、多くの老人達が著しい疲れを感じている。宮本の見るところ、こうした変化には、テレビの普及が大きく関係している。<sup>(13)</sup> テレビによつて親子の会話が減少し、文化の伝承や地域の人々とのつながりが希薄になつたのである。老人は息子や孫に囲まれ、コタツに入つてテレビを見て、一見楽しそうに見える。しかし、「生活全体の場を固めようとする意識」が希薄となつて、その生活は大きくぐらついている（宮本 一九七二b、一七五～一七八頁）。かつては、「村人たちはまずしく暮らしていても村の中はキチンとしていた。川をよごしたり、ゴミの山が道ばたにあつたりということはなかつた」（宮本 一九七二b、一八六頁）。しかし、今は村の環境も荒廃している。専業農家が減少し、兼業農家が増大している。農業人口は減つても農地所有者は減つていない。こうして「地方にあつては農民が農民になりきれなく」なる状況が出現している（宮本 一九七三b、四六頁）。これが、宮本が日本中を歩いて見て廻つた村の現実であつた。

## 都市の状況

それでは、村に対する都市の状況を宮本はどのようにとらえているのだろうか。

宮本は、日本における文化の無性格を都市の無性格に関連付けて論じている。それによれば、東京、大阪などは広い都市空間を持つてゐるがそれが一つの意識と伝統を持つた社会を形成するに至っていない。東京や大阪は、「ただそこに人が集まって住み、それらの人間関係は会社、官庁、商店、学校というような集団内に有機的に見られるものと、商行為による結びつき、交友関係による程度のもので、その社会の一員であるとの自覚は、ほとんどない」と（宮本 一九七三b、四六頁）。昔は住めば都という気持があつたが、今は住むなら都と言つて東京へ行く。しかし、「住んでそこを都にしようとする意気込み」が薄く、「東京をよくするのは東京に住むわれわれの責任であり誇りであるという意識は少ない」<sup>[14]</sup>（宮本 一九七〇a、一二五頁、宮本 一九六七a、二三三頁）。また、日本の都市人口のうち大半は農村出身者であるが、生活感情の基本的なものはきわめて農村的である（宮本 一九六七a、二三〇頁）。都市に住む人は片足を村に突っ込み、都市に出てくる人は郷里の土地を売つていない。田圃をつくれる者がいなければ木を植えている（宮本 二〇〇一、二三七頁）。都会に住む者は二重人格者であり、「都人士であるとともに地方人」である（宮本 一九八四b、一八頁）。しかし、このような「一種の流民意識あるいは他所者意識」は無責任なものであり（宮本 一九七二b、八三頁）、そこにつけこむように、都市資本家たちはその企業で利益を上げつつ、その企業がもたらした社会的害悪について責任をとろうとしない（宮本 一九六七b、二三三頁）。都市居住者にははつきりした市民意識が生まれておらず、市民になりきれないものをもつていると、宮本は見ているのである（宮本 一九七三b、四六頁）。

そして、彼は、都市に住む人たちに永住の気持ちが少ないことを示す一例として、都市に公共の土地や場所が非常に少ないとあげてゐる（宮本 二〇〇一、二三七～二三八頁）。村の中には共有地、区有地など個人のもの

でない土地があり、その空間が子どもの遊び場にもなつていて（宮本 一九七二b、八〇頁）。都市に住む人たちも、そこを安住の地、永住の地とするならばまず自分たちの環境をどうしようかと考える必要がある。そのためには、公共の場所や土地が欠かせない。最初からそこに住み着いてそこを自分たちの理想的の世界にしようという人たちが少ないところでは、都市問題は解決しないのである（宮本 二〇〇二、二三八頁）。

また、人間とふるさとをつなぐもう一本の絆に墓がある。しかし、都市がこれほど発達しても都市に墓を持つ住民はいたつて少ない。町に住んでいるといつても墓のあるところがふるさとでは市民意識は容易に生まれそうにはい（宮本 一九七二b、三〇二頁）。ここから都市人口の大半が市民（住んでいるところを自分のふるさとと考える）になつておらず、もう一つ別のふるさとをもち、毎年そこへ戻らなければならない社会構造（盆、暮れの帰郷、墓参り）が生まれる（宮本 一九七五a、四八～四九頁）。

ヨーロッパでは、古い町には城壁があつて、その中に入ると自分のところに戻つてきた意識がありそれが市民意識を生み出す助けになつてゐるという。これに対して日本の場合には、戻つてきたことを意識するのは、その町に入つたときではなく、自分の家が見えるところに帰つてきたときであるという。それでは、本当の意味での社会が個人の背後にあるとはいえない。「社会の中の自分の家というのではなくて、たくさん家があるが、自分の家とそれをとりまく少数の家が意識の中にあるだけ」である（宮本 二〇〇三b、三三頁）。

しかし、宮本によれば、日本の都市のこうした性格は何も今に始まつたことではない。江戸時代には、日本の町に住民の選出による市長のようなものは存在しなかつた。町年寄りも世襲で町奉行の下にあり、市民の自治執行機関でなく幕府の命令伝達機関の一つに過ぎなかつた。町人の上に武士が大きくのりかかり、武士そのものの社会には自治もなかつたし市民意識もなかつた。また、参勤交代のもとで、大名やその家臣たちにとつて江戸は下宿のようなものであつた。さらに、人々の生国意識を強くしたものに檀那寺の制度があつた。また、明治から戦前まで知

事のほとんどは官僚であり、都市に住む者も横のつながりや地域との結びつきが希薄であった。そして、都市の根幹を成すべき町人社会も関東大震災や第二次世界大戦の戦災で壊滅してしまったのである（宮本 一九七二b、八三頁、宮本 一九八四b、一六、一九、四五頁）。

それでは、かつてわが国に存在した町衆などの伝統はどうしたのだろうか。また、宮本は、日本の社会構造の特質をどのような点に見ていたのだろうか、次に、その点について考えてみよう。

### 三 日本社会の構造的特徴と農耕社会

#### 親子関係と主従関係

宮本には、日本の社会を東と西に分けて構造の相異を把握しようとする視点がある。家父長的で長子相続、主従関係の強い東日本に対し、母系的で末子相続、年齢階梯制の強い西日本という構図である。彼によれば、東日本では、一般に、本家を中心とした同族的結合が強く、老人が年をとるまで家の実権を握る傾向があった。これに対して、西日本では、年齢階梯制が鮮やかで（特に海岸地方に強い<sup>(17)</sup>）、婚姻による結合が強く、分割相続で、家督も必ずしも長男と限らず、一定年齢になると老人達は二、三男を連れて隠居する慣習があつた（宮本 一九六七a、二一～二二頁、宮本 一九八六a、一八九頁）。年齢階梯制は、家格や家柄の代わりに、年功序列を尊ぶ本来が能力主義的なものである（宮本 一九七三b、一七九頁）。年齢階梯制のはつきりしている社会は非血縁的な地縁集団が比較的強く、同族の者が一つの地域に集つて住むのではなく、むしろ分散し、異姓の者と入り混じつているところが多いといわれる（宮本 一九七一、三一～三二頁）。

そして、こうした東西の相異は生活のさまざまな面に現れ、岩手県には若者組さえ存在しない村も少なくないし

(宮本 一九七一、三七頁)、東日本では伝承が家によつて行われるために、伝承者は女性が多いという。これに対し、西日本では、伝承されるものが家よりも村全体に関する事が多いことから、伝承者は男性が多いようである(宮本 一九七一、三九〇四〇頁)。また、家父長制の強いところは、姑の嫁いじめも多く(宮本 一九七一、三〇〇頁)、母系制的感覺の強い西日本には、明治五年や二十年の調査では、夜這いや離婚による私生児などが一割近くあり、生まれた子を夫の籍に移さず、再婚の場合は前夫の子を連れて行く傾向がみられた<sup>18</sup>(宮本 一九七三 a、一〇三頁)。

次に、日本の政治的エネルギーの結集の仕方を見ると、大別して党(血縁、本家、旗本など、親方によつて統率された集団)と一揆(持続的に揆を一にしたもので、会議の席順もくじ引きなどによつて決まる)に分かれる。宮本によれば、中部日本では党とよばれる武士団が優勢であるのに対し、西日本では、山城一揆や肥前の松浦一揆など一地域に住む人々の連合体としての一揆が多く見られ、松浦一揆などは何十人という小領主—武士の集まりでありながら主従関係が存在しないという。また、西日本では、武士的なものでなくとも民間にも村の長老たちによる合議的な自治体としての衆(宇治山田会衆、京都・堺の町衆による自治、三島衆、塩飽衆、河内衆など)が存在し、その内部では年齢階梯的な集団や講が見られる(宮本 一九六七 a、一二二頁、宮本 一九七三 b、一八〇頁)。こうして、宮本の見るところでは、自治的な機能を強く持つた村落は西日本に多く、とくに九州西辺の島々に存在し(宮本 一九八一、一五頁)、話し合いによつて事をきめる氣風は西のほうに強かつたようである(宮本 一九七二 b、二〇四頁)。

ところで、宮本によれば、日本では、主従関係とは別に親子関係(侍、農業、漁業)が重要な位置を占めている。武士も戦争のときだけ主従関係が必要で、普通は百姓、主従関係は表面、平素の生活は親子関係であつたといわれる<sup>19</sup>(宮本 一九七三 b、一七三、一七七頁)。地域的な社会結合にからんで血を同じくする同族的な結合には、社会

保障的な結びつきがある。これに対して、同族的な結合関係を血のつながらない関係にも活かそうとしたのが擬制的親子であり（宮本 一九八四b、一八一页）、平安時代末の十一世紀ごろから公家の間でも養子が見られるようになった。これは、労働力の確保が戦争目的（奴隸獲得戦争）であつたヨーロッパで、奴隸の使役が社会構造の中にじかに主従関係を持ち込んだことと比べてきわめて対照的な事柄である（<sup>20</sup>宮本 一九七三b、一七一、一七八頁）。

このように、日本に古くからみられた親子関係は、「家と家を結ぶものではなくて、人と人を結ぶ関係」（宮本一九七三a、八〇頁）であつた。<sup>21</sup>宮本によれば、元服のときの烏帽子親や女子が歯を染めるときの筆親は実の親より勢力のあるものを頼むのが普通であり、世襲制でなく頼み甲斐のある人を頼んでいる。こうした仮の親子関係はその後農民以外の社会へ強く浸透し、「大ぜいの若者を使うような人たちの間では使用者は親方、雇用人は子方として規定せられることが多く」、その組織のもつとも強く結ばれたのがヤクザの世界であつた（宮本 一九六七b、五五頁）。こうして、血のつながりによって裏打ちされた家族構造のシステムが血のつながりから切り離されるとによって村や町の構造の中へ持ち込まれ（宮本 一九七三b、一七八頁）、「日本社会の縦の構造といわれるものの根底」に親子関係がみられる（<sup>22</sup>宮本 一九六七b、五八頁）。そして、このような親子関係にも東西の相異がある。東日本の後進地では親方と名子の関係は譜代関係が強く、中部では親方に頼む家は限られており世襲的なものが多い。しかし、近畿以西では親方は子方の自由意志によつて決まり、親と子、夫婦で親方の違つてている場合があり、親子関係は必ずしも譜代世襲ではなく、地主小作の関係はあつても必ずしも主従ではなかつたといわれる。

一般に、武家社会では主君に対する忠が尊ばれ、武家たちは城下町を形成し、それが江戸に向かつて結ばれていた。しかし、宮本のみるところでは、民衆はこの渦とはひとつにならず、その外側で渦を作つたところに江戸時代の文化の特色があつた（宮本 一九七三b、一五頁）。五人組帳では、親に孝行すべしはあるが主君に忠をつくすべきではなく、農民の社会と武士の社会は異質であり、宮本が訪ねた古老には忠義、愛国のような言葉はなかつた

(宮本 一九七二-b、一七三頁)。一般民衆に忠が説かれるようになつたのは明治の大きな変化であり(宮本二〇〇三-b、二九頁)、民法が敷かれて家父長制と家制度が全国一色となり、軍隊によつて武家政治的な忠が強いられるようになつたと宮本は考へている。<sup>23)</sup>教育令は武家社会がもちつたえてきた儒教的なものを文書化したものであり、明治維新は根本的には武家社会の制度が一般化したものなのである(宮本 一九八四-a、三〇四頁)。

宮本の印象では、民衆の生活面にとくに大きな変化をもたらしたのは学校教育であつた。これまで、職業教師がいなかつた若者宿では、年齢階梯制を中心とした民間の年長者の教育指導が行われ、体験から出たもの、効果の上がらないもの、実行の不可能なものについて教えられることはなかつた<sup>24)</sup>(宮本 一九六三、一四八頁)。これに対して、学校教育の中では、職業教師が、親に孝行をしないでも孝行を強調し、兄弟仲の悪い人でも兄弟仲をよくせよと教えた。自己の行動と生徒に教えることの間にひらきが生じ、実践すべきことよりも行為の規範が教えられ、年齢よりも規範や権威が尊ばれるようになつた。宮本によれば、学校出身者が一般の人より尊ばれるのは体験以外の規範を身につけているからである。こうして、学校制度が年齢階梯的なものの上に権威主義的なものを付け加えるようになつた。そして、特權階級の子が中等・高等教育を受け、明治の終わりごろから中学進学者が若者宿へ入らぬことで一つの特權意識をもつようになり、「組の中にいて内部をよくしようとするのではなく、外にいて指導しよう」として、対立と矛盾を生むようになつた(宮本 一九七六-a、一一五頁)。その結果、子どもたちは「村と学校の二重生活」(宮本 一九七三-a、一七八頁)を強いられるようになり、民衆の生活にあつた慣習としての親子関係と制度としての主従関係の間に相異が生じるようになつた<sup>25)</sup>。それは、また、日本人に根強い「世間」意識と関係のあるウチとソト、ホンネとタテマエなどの二重倫理につながる意識を増幅するものであつた。

## 自立小農經營

宮本は、日本の社会構造を規定したもう一つの重要な要因として自立小農經營をあげている。民衆の生活には、かつての村や親子関係に見られるような「相身たがい」＝「お互い様」というひとつの世界觀が存在し（宮本一九七三b、一七頁）、その根底にはお互いがほぼ同じような生活をしていた自立小農經營という事実のあつたことを指摘している。

宮本によれば、日本では大土地所有者イコール大經營者ではなかつた。大土地所有者は、土地を小作に出して、自家經營が五ヘクタールを超えるものはほとんどなかつた<sup>(26)</sup>（宮本一九七三b、五六頁）。また、小作が農奴でないということは一人の小作が一人の地主に隸属していたのではなくあちこちから借りていたことを意味する（宮本一九七三a、二一二頁）。宮本は、日本文化のいちばんの基盤を、自家所有、他人所有に関わらず小土地經營である点にみており、日本の思想の根底に、たとえわずかの土地をもつてもそれが小作經營でも經營者であるという意識が一人ひとりに自分なりの考え方を形成することに役立つていると考へてゐる。日本の農民は単なる労働者ではなく、自給主義の理念、自主的な精神が根づいた（仮に非常時や多忙なときは村と呼ばれる共同体に依存したとしても）小經營者だったのである。こうして、たとえわずかな自由でも自分の意志を行う場、思い思ふに生きることのできる世界が最下層の社会の中にあつたと宮本は見てゐる。そして、この小土地經營は、中世から現代へ受け継がれ、政治機構、社会制度は変つても、小土地經營そのものは変化せず、「家」がそれを根底で支えた。小土地經營の面積は家族の大きさによつて規定され、家の崩壊は生産体の崩壊を意味し、家族数が三人に減ると絶株となる状況であつた（宮本一九七三b、一七、四八、五七、五九、六三～六四頁）。さらに、農業經營にみられる家族經營方式は農民の都市進出にともなつて小売商という經營形式にも反映されてゐる。それ以前の都会の商家は多く問屋、仲買、卸商であり、家族のみならず番頭、丁稚、下女などを使う經營規模の大きなものが多く、それ以外では

手職をともなう商家が多かった。ところが、商品をただ売るだけの小売店が明治以後急速に発達して日本の都市のタイプを形成していると宮本は考へてゐる（宮本一九七三b、七一頁）。<sup>27</sup>

また、宮本によれば、小土地所有、小土地經營はいろいろの請負耕作制を生み出し、それが一般社会に拡大して、産業の近代化に役立つてゐる。日本の近代化は土地に対する制度、慣習、觀念、それが生み出した生産体制と密接に關係している。小土地經營が生産や生産組織を規定し、小作や下作が一種の請負であつたように生産の組織が請負の形をとり、出来高払制（請負制）が盛んとなるが、これは農村における小作制度を下敷きにしてゐるようである。高い小作料は低賃金をもたらし、農地解放は小經營からの解放には直接つながらなかつたが、請負は人を勤勉にした。いうまでもなく、このような小經營の中からは広大な思想や經營計画は生まれることはなく、一人ひとりの人間のスケールを小さくしたのはこのような伝統であった。しかし、人を勤勉にしたのもまたこののような制度、慣習なのであつた（宮本一九七三b、五八、六一～六二頁）。<sup>28</sup>

そして、宮本によれば、第二次大戦中の配給制度が都市の仲買、問屋、卸商を壊滅し、村では、戦後、引揚者も加わり、昭和二十五年には農家数六百十七万戸、一戸当たり、〇・八八ヘクタールとなり、生産単位としての家は崩壊した。その結果、女性は家についての伝承と權威を子に伝える必要をなくし、親としての權威をもつて子に伝えるものを失つてきたという。しかし、宮本の見るところ、信条の共通性は失われたものの民衆社会の根底にあるものはまだ失われていない。小土地所有を中心とした社会構造は、一人ひとりが自分の立場に立つてものを考える場を提供してゐる。日本人は個性的でないといわれるが同じような生産形態をもつたものがそれぞれ村落共同体を形成していくから一つ一つの個がうかびあがらなかつただけであり、それなりに個も個性も存在したと宮本は考へてゐる。小さい土地を持つてそれを家族単位で經營していくことが一つの慣習となつており、ただヨーロッパ的個性と異なるだけだと考へてゐるのである（宮本一九七三b、七一、八八頁、宮本二〇〇一、一二三八頁）。

それでは、宮本は、日本人の個人と社会との関係をどのようにとらえたのであろうか。そこに宮本の日本人の人格形成に関する基本的な見方が示されている。その前に、日本の文化を規定した農耕社会の特徴について述べておこう。

### 農耕社会

日本は狩猟社会から遊牧や牧畜を経由することなく農耕社会に移行した。宮本は、農耕文化の特色を、繰り返し、定住性、祭祀統一、生命再生の思想、魂の再生の思想、生命軽視などに求めている。<sup>(29)</sup> 狩猟が絶えず移動し、交換経済を必要としたのに対し、農耕による定住は自給経済を生み出す。その結果、農耕社会は自給中心にして定住的であり、共同体の緊密性をもち、鎖国可能である。家を大事にするというのも定住を中心に発達した思想であり、村内の生産が農業などの単一なもので同じような暮らしとなり、だれの考えも似てくる傾向があると宮本はみている（宮本 一九七三 a、二一、一五二頁、宮本 一九七三 b、一〇九～一一〇頁、宮本 一九七六 a、九〇頁）。そして、その他にも、宮本は、農耕社会に関する日本人の特徴をいくつか挙げている。

まず、日本人は農耕で統一された民族であるために暦が一つであり、分権思想はあっても、基本的に中央集権になりやすい民族であった。そこでは、対立はあっても、その対立されたものがすぐ上のもので統一せられる習性がみられる（宮本 二〇〇三 b、四五～四六頁）。さらに、日本人の性格には自然を征服するというような強さや企画性が欠けていて、自然や世の中に対する順応的な性格は、天候に対応していこうとする努力の中から生まれてきている。日本人が近代人としての資格を十分に持っていないのは、自己と対立するものに対して、眞の対決意識を持つて立ち向かわなかつた点にあり、それは日本人の自然に対する態度によつてもたらされ、そのことが人々を卑小にし、風にそよぐ葦にしたのではないかと宮本は考へている<sup>(30)</sup>（宮本 一九六七 a、一〇六、一一九頁）。そして、

その土地の生活が苦しくとも、古くから住んでいるところを動かないことを強制され、それぞれの土地で問題が起つたとき、それぞれの土地で解決することが要請されたのである。日本人全体に見られるアキラメの思想もこうした点に由来するのではないかというのが宮本の見解である（宮本 一九六七 a、一〇六、一一七頁）。

最後に、宮本は、定着するものには一定の型があり、そこには、無反省な雷同ではなく、厳しいセクト主義が存在することを指摘している。いろいろの技芸の伝承、茶華道に多くの流派があり、わずかばかりの差異を理由に小さな派閥を作つてその中に閉じこもることによつて他を拒否するのはその一つの現れである。流派が生まれるのは、目的よりも手段が問題になるからであつて、それが自己の世界を狭くしていると考えられるのである（宮本 一九七三 b、三〇頁）。

### 参考文献

- 網野善彦（一九九八）『東と西の語る日本の歴史』講談社学術文庫。
- 網野善彦（二〇〇三）『『忘れられた日本人』を読む』岩波書店。
- 葉山澄子（一九八二）「折にふれて」宮本常一先生追悼文集編集員会『宮本常一―同時代の証言』日本観光文化研究所。
- 平野正（一九九五）「習俗社会における人間形成―宮本民俗学の知見を中心に」『大阪大学人間科学部紀要』二二号。
- 宮本常一（一九六三）『村の若者たち』家の光協会。
- 宮本常一（一九六四）「大杉栄訳『相互扶助論』を読んで」『図書新聞』昭和三九年九月一九日号。
- 宮本常一（一九六五）『日本の宿』現代教養文庫。
- 宮本常一（一九六七 a）『宮本常一著作集 2 日本の中央と地方』未来社。
- 宮本常一（一九六七 b）『宮本常一著作集 3 風土と文化』未来社。

- |                         |    |                         |
|-------------------------|----|-------------------------|
| 宮本常一（一九六七c）『宮本常一著作集     | 6  | 家郷の訓・愛情は子供と共に』 未来社。     |
| 宮本常一（一九六八a）『宮本常一著作集     | 7  | ふるさとの生活・日本の村』 未来社。      |
| 宮本常一（一九六九a）『宮本常一著作集     | 1  | 民俗学への道』 未来社。            |
| 宮本常一（一九六九b）『宮本常一著作集     | 4  | 日本の離島 第一集』 未来社。         |
| 宮本常一（一九七〇a）『宮本常一著作集     | 8  | 日本の子供たち・海をひらいた人びと』 未来社。 |
| 宮本常一（一九七〇b）『宮本常一著作集     | 5  | 日本の離島 第二集』 未来社。         |
| 宮本常一（一九七〇b）『宮本常一著作集     | 9  | 民間暦』 未来社。               |
| 宮本常一（一九七一）『宮本常一著作集      | 10 | 忘れられた日本人』 未来社。          |
| 宮本常一（一九七二a）『宮本常一著作集     | 11 | 中世社会の残存』 未来社。           |
| 宮本常一（一九七二b）『宮本常一著作集     | 12 | 村の崩壊』 未来社。              |
| 宮本常一（一九七三a）『宮本常一著作集     | 13 | 民衆の文化』 未来社。             |
| 宮本常一（一九七三b）『宮本常一著作集     | 15 | 日本を思う』 未来社。             |
| 宮本常一（一九七五a）『宮本常一著作集     | 18 | 旅と観光』 未来社。              |
| 宮本常一（一九七五b）『宮本常一著作集     | 20 | 海の民』 未来社。               |
| 宮本常一（一九七六a）『宮本常一著作集     | 21 | 庶民の発見』 未来社。             |
| 宮本常一（一九七六b）『宮本常一著作集     | 23 | 中国山地民俗採訪録』 未来社。         |
| 宮本常一（一九七七c）『宮本常一著作集     | 25 | 村里を行く』 未来社。             |
| 宮本常一（一九七九）『民具学の提唱』 未来社。 |    |                         |
| 宮本常一（一九八二）『宮本常一著作集      | 26 | 民の知恵を訪ねて』 未来社。          |

- 宮本常一（一九八二）『宮本常一著作集 別集1 とろし・大阪府泉州北郡取石村生活誌』未来社。
- 宮本常一（一九八三）『宮本常一著作集 別集2 民話とことわざ』未来社。
- 宮本常一（一九八四a）『宮本常一著作集 29 中国風土記』未来社。
- 宮本常一（一九八四b）『宮本常一著作集 30 民俗のふるさと』未来社。
- 宮本常一（一九八四c）『古川古松軒の旅 イサベラ・バードの旅』未来社。
- 宮本常一（一九八五）『塩の道』講談社学術文庫。
- 宮本常一（一九八六a）『宮本常一著作集 31 旅にまなぶ』未来社。
- 宮本常一（一九八六b）『宮本常一著作集 35 離島の旅』未来社。
- 宮本常一（一九八九c）『宮本常一著作集 34 吉野西奥民俗採訪録』未来社。
- 宮本常一（一九九二）『宮本常一著作集 36 越前石徹白民俗誌・その他』未来社。
- 宮本常一（一九九三a）『宮本常一著作集 37 河内国瀧畠左近熊太翁旧事談』未来社。
- 宮本常一（一九九三b）『民俗学の旅』講談社学術文庫。
- 宮本常一（一九九四）『宮本常一著作集 38 周防大島を中心としたる海の生活誌』未来社。
- 宮本常一（一九九五）『宮本常一著作集 39 大隅半島民俗採訪録』未来社。
- 宮本常一（一九九七a）『宮本常一著作集 40 周防大島民俗誌』未来社。
- 宮本常一（一九九七b）『宮本常一著作集 41 郷土の歴史』未来社。
- 宮本常一（一九九〇c）『宮本常一著作集 42 父母の記・自伝抄』未来社。
- 宮本常一（一九九〇d）『宮本常一著作集 43 自然と日本人』未来社。
- 宮本常一（一九九〇e）『宮本常一著作集 44 民衆文化と造形』未来社。

長浜功（一九九五）『彷徨のまなざし—宮本常一の旅と学問』明石書店。

波平恵美子（二〇〇一）「特論 医療・福祉と民俗学 「民俗」の再考と再生をめざして」『日本民俗学』二二七号。

成田義宏（一九八二）「宮本先生を思う」宮本常一先生追悼文集編集員会『宮本常一—同時代の証言』日本観光文化研究所。

岡村重夫（一九七九）「新隠居論序説」『社会福祉論集』一七・一八号。

ピヨートル・クロポトキン（一九九六）『相互扶助論』（大杉栄訳・現代語訳同時代社編集部）同時代社。  
さなだゆきたか（二〇〇二）『宮本常一の伝説』阿吽社。

佐野眞一（一九九六）『旅する巨人—宮本常一と渡沢敬三』文芸春秋。

芝正夫（一九九三）『父親が娘を殺す話—女人犠牲譚から福祉民俗学へ』岩田書院。

谷沢明（一九八二）「先生から教えられたこと」宮本常一先生追悼文集編集員会『宮本常一—同時代の証言』日本観光文化研究所。

### 注

(1) 宮本は、クロポトキンの『相互扶助論』について、「私がこの書物を読んで以来今日までの四十年近い年月も、実はひたすらにこの著者のような態度で物を見、事の真実を追究して來ていたともいえる」と述べている。（宮本 一九六四、四頁）。

(2) 波平恵美子は福祉と民俗学との関係について次のように述べている。「現代的意味での福祉は、その社会集団が、社会成員全体を平等の存在とみとめることから始まる。その上で、社会集団は当然の義務として成員の生存の状態が大きく低下したときに成員全体の負担によつて援助を必要とする人々を救う制度である。憐憫や宗教的功徳の行為として個別的散発的に行われるものではない。援助する側の人々の優越感や援助を受ける側の人々への差別や偏見を排除することが前提となつた行為であり制度である。つまり、福祉は市民社会、国家的社會の成立と併行して成立した制度である。かつての民俗学において福祉的行為が信仰の脈絡の中でとらえられ多かったのは、民俗的世界を市民社会、国民国家的社會とは対立する

ものとしてとらえたからであろう」と（波平二〇〇一、三四〇—二四一页）。しかし、従来の民俗学が、福祉をこのようにとらえて研究の対象としてこなかつたかどうかは疑問である。むしろ、民俗学そのものに福祉領域に対する関心が欠如しており、そこにこれまでの民俗学のひとつつの政治的立場、あるいは価値前提があつたからではないかと思われる。一方、民俗学の立場から福祉の問題に接近しようとしたものに、芝正夫『父親が娘を殺す話——女人犠牲譚から福祉民俗学へ』（芝一九九三）があり、障害者としての「福子」などを論じている。

(3) 筆者と類似した視点から宮本民俗学を取り上げていてるのに、平野正「習俗社会における人間形成——宮本民俗学の知見を中心」（平野一九九五、四五〇七五頁）がある。しかし、その論考では、宮本民俗学の知見を参考にして習俗社会における人間形成の例が考察されているのみで、本稿のように、慣習と人格形成を核として宮本民俗学の全体像を示そうとする志向はみられない。

(4) 宮本は、昭和三十年ごろから民俗学に疑問を持つようになり、「民俗誌」ではなく「生活誌」（神や精霊はわれわれとどのようなかかわりを持ち、いろいろな伝承を伝えてきた人たちなぜそれをもち伝えなければならなかつたのかなど）を目指すようになったという（宮本一九九三b、一九二二頁）。

(5) 宮本は、昭和十年頃から、柳田國男から教えられたこと、すなわち「郷土研究というのは単に郷土を研究することではなく、郷土で研究することだ」ということばについて真剣に考えるようになつた（宮本一九九三b、五八頁）。そして、別の個所では、宮本は、郷土研究とは「郷土人の感覚で研究する」ことであり（宮本一九八六a、九頁）、「同時に私はふるさとを通じて、ふるさとと同じような世界を見ようとする」と述べている（宮本一九八六b、一三九頁）。

(6) それゆえ、宮本にとって民俗学とは、「生きるとはどういうことなのか。生きるためにどのような方法と手段を必要として来たのか、民衆の学問はたえずそこから出発し、この問い合わせに対する答を求めてゆかなければならぬ」ものであつた（宮本一九七九、二五四頁）。

(7) 宮本は、無意識の意識の例として家の構造や産業によって形成されるものをあげている。たとえば、多摩地方では西を向いた家はほとんどないが、北や東や南向きなどで一定していない。それに対して、群馬県では蚕をかう家のほとんどが南向きとなつていて。そういう中である共通した情感や情操が生まれるという。さらに、養蚕は大変前向きな産業であり、それを通してお互いが身につけた積極性は消すことはできない。人々が結束する上で大事なことは、そういうような共通したセンスのようなものをもつことであり、われわれを横につなげるものの一つとして産業が果たす役割は大きいと宮本は考へている（宮本 一九七三a、四七一~五一頁）。

(8) 宮本によれば、封建時代には、村の中の耕地面積は一定しているから、一人が富むことで周囲もうるおうことのないのが日本の村であった（宮本 一九七三b、六五頁）。それゆえ、「ムラの中で他の者をしのいで行くことを望まないならば、いわゆる立身しようとする者はムラを出ていく」よりほかに方法はなかつた（宮本 一九八四b、一八六頁）。そして、私有財産は、公（クガイ）に対して、私（シンガイ）と呼ばれ、いたつて狭いもので、家のため、一族のため、村のために働き歩調をそろえていくことがもつとも尊ばれたことであつた（宮本 一九九二、七八頁）。

(9) こうして、「何も彼も現金取引だし、義理も人情もなくなつた。強い者勝ちになつた。人間一人一人が妙につめたくなつてゆく。人情紙のごとし、にくまれ子が世にはびこる等々」という状況になつた（宮本 一九七一b、一七一~一七二頁）。

(10) 宮本は、農協が農民の団体ではなく米の供出機関になつたことに基本的な問題があるとみている。昔は農民の中にさまざまな講があつた。今は、農協ではなく、下部構造としての農民組合というものが農民の社会にみられない。上部構造としての農協はあつても、その農協は単なる事務団体になつていて。農協が農政の系列のなかに入つてしまい、農政や政治が「農民を人間として考へるということではなくて、けつきよく生産者としての農民ということだけを考えた」点に問題があると考へている（宮本 一九七二b、二三一、二五一、二五五、二六一~二六二頁）。

(11) 明治大正の立身出世主義によつて、村人たちが仲良く暮らすことを理想とする考え方から、「他人よりも高い地位、榮誉、

財などを得る生活をもつて幸福と考える』ようになつた。こうして、幸福の基準、理想の姿が変化し、基準を失つたことが村の生活に自信を失わることとなり、後來の者への指導も投げやりになつたという（宮本 一九六七c、一五七頁）。

(12) 宮本によれば、村人は跡継ぎがない場合には、養子を入れて家を伝えていくことによって生産体としての一つの単位の崩壊を防いだ。農家の養子は家財産すべてをうけついで家督をつぎ、生産単位としての家をつぐことが共同体としての村の一員となることを意味した。一方、武士の社会では、養子が父の所領をつぐことはあるがこれは生産単位としての家をついだわけではない。武家の家では上下関係が強く、民衆の家に見られるような相互関係に粘着した付き合いはほとんどなかつた。親しいもの同士、本家分家の間にわずかにあつたにせよ、明治になつて武家の没落があつたが、本当に助け合つてというのはほとんどなかつた。武家の社会は、あくまで上下関係でタテの構造であり、助け合う精神はほとんどなく、家の中で不始末があればとりつぶされたのであり、主流はあくまで民衆の側の家構造=付合い社会であった（宮本 一九七三b、六四、一六〇～一六一頁）。

(13) テレビが今まで他人が入らなかつた家庭の中を見せるようになり、テレビを見ている人たちにはやがてその画面の中の生活が一般だと思うようになつてきた。そして、子どもがテレビに映つているものを欲しがるようになり、子どもたちが身分相応でなくなつてきた。貧しくとも貧しいなりに辛抱することがなくなり、そういうことも出稼ぎを促進させる大きな理由となつた。こうして、「収入に応じた生活ではなくて、消費生活に必要な収入を求める生活」が村人の生活となつたのである（宮本 一九六七a、一七七、一九七、二〇〇頁）。

宮本の経験では、昭和三十五年までは農村などに講演に出かけても多く人が耳を傾けてくれた。しかし、その頃を境に村の統一行動がむつかしくなつた。それにはテレビの普及が大いに関係しているとみている。テレビの普及の遅れないところには、村の結束がまだある。しかし、テレビが50%以上普及しているところには、地域が一つになつて新しい問題にとりくむ意欲がなくなつている。そして、テレビを買ってから親と子が話し合うことが少なくなり、親子でゆつくり農業經營

などについて話し合うこともすっかりなくなってしまった（宮本 一九七二b、一八一～一八二頁）。

さらに、テレビは、人間から思考力や自主的な情緒を失わせ、ものごとに關する感性を変化させた。テレビには数限りない殺人場面が映し出されるが、これについて宮本は次のように述べている。「見た目に残忍なものが残忍でないように映ることと自分がすでに異常なのである……人が安んじて残忍なものを見て面白がっているのは、それが直接自分自身を傷つけないからである。そして自分が傷付かなければ相手はどうなつてもよいという考えが全般に広がっている」と。ここには、宮本が今日の凶悪犯罪の頻発の兆候を予感している思いがする（宮本 一九六七a、二〇八～二〇九頁）。

また、宮本は、「おたがいが大勢で接しあわねばならぬような場合にはふるさとから持ってきたものはすぐ捨てられる。しかし私生活の中にあるものはなかなか消えならない」（宮本 一九八四b、一三頁）として、生活に根ざす感覚というものはそう容易に改まるものではないことを指摘している（宮本 一九七三a、二九頁）。

(14) かつて、東京という町は東日本の人たちが集まつてできた町であり、西日本から東京へは出稼ぎでなく遊学が多かつた（宮本 一九八四b、二八頁）。宮本によれば、武士は居住している土地から離れやすい性質をもつてゐる。彼らは生産を通じて台地に根をはつていかない。明治維新の後、武士は子弟を東京へやつて教育し、子弟が卒業して独立すると故郷を捨てて子弟のもとへ行つた。そして、明治中期になると一般農民のうち比較的財産のある地主層や商人たちがそれを見習うようになつた。こうして、地方における経済的蓄積は子弟勉学の資として東京に吸収された。しかし、教育投資はそれぞれの家にとつては子孫の生活を安定させるものとして有利であつたとしても、地方にとつては決して有利な投資であつたとはいえない（宮本 一九六七a、三一～三三頁）。

今日では、多くの会社員が東京に集まつてゐる。しかし、その帰属意識はふるさとに出稼ぎのときとさほど変わらない感覺を持つてゐると思われる。

(15) 宮本は、近代の大都市の形成の過程について次のように説明している。

「地方から出て来てやや落ち着いた生活が可能になると、同じような仲間を郷里からよびよせて町の中に小さな村をつくりいった。しかもそれは、隣人にに対する深い愛情から出たものであるとは言えなかつた、同じような仲間の多いことが望まれたのである。その中には都会の塵として消えていったものも多い。

これらの人々多くはさきにも言つたように家の伝統的なものを持つていらないが、その村にいるとき村人として習俗の枠の中にいた。そういう人たちは新しく住みついた地の習俗の枠の中にも比較的そまりやすかつた。

と同時にその枠がきびしいものでなければ比較的自由に振舞うことができるばかりでなく、自ら枠をつくつて自らをしばることは少なかつた。つまり新しい環境に比較的容易に順応できたのであるが、そういう人口の増大はかえつて伝統のない町をつくりあげていったとも言える。とくにその都市の母体になり、その母体が流入者をその地域社会の枠にはめ得るだけの強力な文化的要素を十分に持つていらないようなところでは、そこに住みついたものが新しい秩序をうちたてていかねばならない。・・・

・・・一方で古いものにくくられ、伝統にしばられているように見えつつ、他方には古いものをどしどし破壊したり、打算的に新しいものを取り入れていくのも、一つには伝統を持つことのうすい都市の発達と関係あることと思う」と（宮本一九七三b、三四頁）。

(16) 要するに、都市は人が集まつて住むところだが、それが「自分らの生活全体をうちたてていく場としての土地」になつていいないのである（宮本一九六七b、三四頁）。しかし、今日では、都市居住者が、二代、三代と代を重ねるにつれ、住んでいる町を改善しようとする意識や運動も高まりつつある。その一方で、サラリーマンの全国転勤や単身赴任、長時間労働は住民の居住地に対する関心を失わせ、市民意識の発展を阻害する作用を及ぼしていることも否定できない。

(17) 宮本は、漁民の生活の特徴を次のように描いている。漁民は、小さな船によつて生産と生活をしていたから、平等観と協力体制は強かつた（宮本一九六七b、二二二頁）。実力が尊ばれ各自が実力に応じて生きてきたのが漁民の社会であつた。そ

こでもっとも大切なのは連帯意識であつた。なぜなら、海の上の事故は、協力がないと命を失うからである。海上の事故で見過ごすのが一番の不道徳であり、命令されなければ動かない人間が一番軽蔑された。また、漁民の住居は一般的に狭く、単に安息所であつて作業場としての意味を持つものは少なく、生産の場としては船がある。子どもたちが物心つくと親の性生活を見るので、親は子が十五歳になると若者宿へやり（漁村には必ず若者宿がある）、子どもが結婚すると狭い家に二夫婦が住めないので、その家を若い夫婦に譲つて親は二三男を連れて他に住まいを見つけるか結婚した子を別のところに住ませた。こうして、家を中心ではなく夫婦中心の家族構成が拡大した。また、食料も必要なときには海に行けばがあるので、農民のように計画的に生産を行う感覺に乏しい面を持つている（宮本 一九七三b、一一〇、一二四頁）。

(18) 東日本のイロリ文化、西日本のカマド文化という対比がある。西日本ではイロリがはやく消えているが、親子の対話のない地帶にはイロリがないと宮本は言う。イロリの側で親子兄弟が話をする機会をもつことによつて、農耕技術をはじめ古いものを受け継がせてゆく力になつていつたのである（宮本 一九七三a、一四頁）。

(19) 宮本によれば、武士における親子関係と主従関係は次のようにして形成された。最初に、リーダーから土地を与える宛行状（あておこない）が出され、親がもらったものをうけつぐ安堵状が与えられた。こうして、はじめに親子関係を結び次に主従関係を結び、それからそれを保証する土地をもらうという三つの関係によってリーダーと部下が結ばれる関係が形成された。親方とはリーダーの日本的形だが、日本のリーダーは黙つてついて来いというワンマンタイプではなく、よく周囲のものの意見を聞き入れたのが親子関係の一つの特徴である（宮本 一九七三b、一七〇、一七二頁）。

(20) 宮本によれば、日本が奴隸を必要としなかつたのは、農村国家で大規模經營が成立せず、農地に草が生えて親分が何十人もの下人を統率してもろくに取れなかつたが、一人ひとりが自分のものとして雑草を取るようになつてそれが可能になつたからである（宮本 一九七三b、一七七頁）。

(21) 名子やベッケは親が名子なら子も名子だが、親方子方は人と人の関係であり、親は甲という家の主人を親方に頼んだが子は

乙という家の主人を親方に頼んでもよかつたのである（宮本 一九六八b、七二頁）。

(22) 今日でも、社会的・経済的にも一番不安定なところに親分・子分の関係が残っている（宮本 一九八四b、一八三頁）。宮

本によれば、そこでは、一つの手段として存在した組織が力あるものの勢力温存の組織として利用され、温情主義は子の仮の親子的つながりの中に存在し、政界、官僚、学者の世界など浮動性の強い社会の中で自己努力を温存するためにこの組織が効果を發揮しているという（宮本 一九六七b、五七頁）。

(23) 宮本は日本の官僚制度について次のように述べている。日本の官僚制は近世封建制の中から生まれた。日本の封建政治は一種の官僚システムであり、この点でヨーロッパとは異なっている。官僚システムの特色はそれぞれの人たちが給料をもらつてそれぞれの地位にあって職務を果たしていく点にある。武家政治は世襲制であったが官僚制は必ずしも世襲制ではない。しかし、世襲制が一步前進した年功制によっており、それは一般社会にも見られるが官僚社会では能力以上に年功がものを言つてゐる（宮本 一九七三b、八二頁）。そして、明治になつても肩書きや家柄がものを言う、古い封建的感覚が引き継がれ（宮本 二〇〇一、二三四頁）、日本の官僚制の中には多分に武家政治的な支配者意識が残存する結果となつたのである（宮本 一九七三b、七八頁）。

(24) 宮本によれば、小学校の級長は村へ帰つては必ずしも子ども仲間の大将とは決まつていなかつた。学校で得るものは知識であつて生活体験ではなかつたからである（宮本 一九六七c、一六二頁）。

(25) 明治の学校教育は実学的であることをいいつつ、義務教育のために技術伝承がおろそかになるおそれがあり、長い間漁民の抵抗が強かつたという。宮本によれば、修身科は、庶民の世界にも忠、礼、義、仁智などの儒教を背景にした武家道徳を導入しようとしたものであり、学校教育は国家の要望する教養を国民に植え付けることであつた。それは庶民自身がその子に要求する教育とは違つていた点で大きな食い違いがあつたにもかかわらず、調整されず、その結果、学校における道徳教育が形式主義に流れ、村里のそれが旧弊として排撃せられつつ今日に至つた。明治以来の日本人の道徳教育が日本人の日々の

民衆教育の中から必然の結果として生まれたものでなかつたので、公と私のはなはだしく不調和な道徳に表裏のある関係が生じ、民衆は自らの持つ文化を否定することによつて国家的権威に従属することになつた（宮本 一九七六 a、一九〇〇一九一頁）。そして、明治になつて生活結合による自治組織は著しく無視せられ、生活を無視して政治の行われたところに二重生活が強くなつた原因があると宮本は見ている（宮本 一九七三 a、一七八頁）。つまり、学問のもつ権威主義が特權階級の権力に結びつきやすい性格を持つていたのである（宮本 一九六三、一四九頁）。

社会教育学者の長浜功は、宮本の学校教育論に触れて、次のように述べている。「新しい教育制度は人間を育てるのではなく、出来るだけ生産を高める知識と技能を持つ人間をつくり出すこと」を目的とし、「学校は生活と労働をこどもから切り離す役割」を果たした（長浜 一九九五、一九七、一九八頁）。宮本によれば、学校教育は、社会科など農村社会を批判的にみる目をひらきはしたが、農村をどのようなものにすればよいかという建設的なものは少なかつたのである（宮本 一九六三、二三四頁）。そして、親たちは学校教育の幻影のためにシツケまで投げ捨てようとし、親は子を他人にまかせることによつて村人としての教育を実践させようとした（宮本 一九六七 c、一六二頁）。ここに、今日における家庭教育の衰退の萌芽がうかがえる。

(26) なぜ、日本で小土地経営が成立したかという点については、宮本は、水田を開きやすかつたこと、雑草がよく茂るために大経営ではそれを取ることが困難であつたことなどを挙げている（宮本 一九七三 b、五〇頁）。

(27) しかし、その一方で、日本人は賃金制になれず、ブラジルのコーヒーラ園でも自主経営を始めたとたんに勤勉になつたといわれる。

(28) 宮本によれば、小土地所有という慣習がわれわれの体に染み付いていてどんな狭い土地でもそれを自分のものにして家を建てないと気が済まないとこころに現れている（宮本 二〇〇二、二三九頁）。その結果、地方から出て来て都會に住んでも家と屋敷だけはもちたいという意識がだだつ広い市域を形成する原因ともなつてゐる（宮本 一九七三 b、四八頁）。

(29) 宮本によれば、生まれ変わりの思想、日本人の心中、ことに男女が抱き合つて死ぬことは他の国ではみられない（宮本 一九七三b、二〇九頁）。

(30) 日本人の農作業には、うつむく作業ばかりで卑屈になりやすい側面があつたという（宮本 一九七〇b、一九頁）。